

第5期（2022.10～2023.9）TJUP評価の実施（スケジュール等）について

2023.08.25.現在

年	2022年（令和4年）					2023年（令和5年）												2024年（令和6年）			
月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
学期区分（セメスター）	前期		後期			前期							後期					前期			
特記事項		基準時点	提出期限				選定結果	補助金受領				調査依頼		基準時点	提出期限				選定結果(仮)	補助金受領(仮)	
1. 基本方針	基本方針の内容を承継																				
2. 中長期計画 （ロードマップ含む）	2019年度から2023年度まで（ロードマップは2027年度まで）																				
3. 事業計画 （単年度ごと）	2022年度後期の活動					2023年度前期の活動															
	※ただし年度内実施が確定しているものは評価に含める																				
4. 評価期間	第5期評価対象（2022年10月1日～2023年9月30日）															第6期評価対象（2023年10月1日～2024年9月30日）					
	この間の事業計画の実施状況を評価＝「活動指標評価シート」															活動指標評価シート提出（10月6日締切）					
	一次評価・二次評価（監事＋外部）															評価実施					
	次年度事業計画策定															評価結果の反映					
	審議・確認															次年度予算案策定					
5. 会計年度	2022年度（令和4年度） 会費収入					2023年度（令和5年度） 会費収入												2024年度			
6. 代表校等期間	2022年度（令和4年度）体制					2023年度（令和5年度）体制【代表校、副代表校、事務局長校、幹事校、会計担当校、監事】												2024年度			

【ポイント】

- ①評価期間を10月1日（前年度後期）～9月30日（当該年度前期）とすることで、各会員校の繁忙期を避けた評価作業が可能となる。
- ②評価業務を12月末までに実施しフィードバックを行うことで、次年度事業計画（1月末までに策定）への反映がしやすく、PDCAサイクルの実質化に繋がりやすい。
- ③評価期間を他の年度（事業計画、会計年度、代表校等期間）と違えることで、先を見据えた代表校等の交代・引継ぎが可能となる。

以上